

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮崎 龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 小関 智春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 小関 智春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	3,161,151	3,520,121	13,771,620
経常利益 (千円)	211,273	486,430	1,165,242
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	120,758	286,223	654,002
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,875	285,558	659,901
純資産額 (千円)	2,888,414	3,651,904	3,429,730
総資産額 (千円)	5,704,518	7,652,218	7,342,372
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.77	20.79	47.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.76	20.56	47.47
自己資本比率 (%)	50.6	47.7	46.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の影響については、現時点では事業への大きな影響はないものの、予断を許さない状況が継続しているため、感染拡大防止対策を継続しつつ、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。景気の先行きについては、新型コロナウイルスの拡大を防止しつつ社会経済活動を維持していくための政府による取り組みもあり、国内景気は持ち直しの動きは見られるものの、感染症の再拡大に対する懸念も含め先行きの不透明な状況が継続しております。

当社グループが主にサービスを提供する情報産業分野においては、投資拡大が期待されるIoTサービス、クラウド、ビッグデータやAIなど新たな技術の活用への投資が拡大し、またそれに伴い巧妙化するサイバー攻撃に対応するセキュリティサービスなど、活発に広がりを見せており、これら企業の需要に対応する質の高いITエンジニアの採用・育成の重要性が増しております。

このような環境の下、当社グループは積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成によるサービスの価値向上に取り組むとともに、「みどりクラウド」による農業IT分野でのシェア拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当社グループの売上高は3,520,121千円（前年同期比11.4%増）、営業利益は268,411千円（前年同期比27.7%増）、経常利益は486,430千円（前年同期比130.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は286,223千円（前年同期比137.0%増）となりました。

また、事業分野別のセグメント概況は、以下の通りであります。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、既存技術領域でのIT技術支援を推進し、長期安定的な分野であるITインフラ・クラウドテクノロジーや、デジタルクリエイティブ・WEB運営、WEBシステム開発などのサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、「クラウド運用」「プロジェクトマネジメント」「デジタル・マーケティング」等の成長領域における人材拡充に取り組んでまいりました。新型コロナウイルスに伴う市況悪化の影響により企業の新規ICT投資に一定の縮小が生じたものの、当事業の大部分を占めているシステム設計およびネットワーク運用案件においては大きなマイナス影響を受けることなく推移することができました。

新規案件の減少を補うべく、経験者採用を推進するとともに「請負準委任化」や「主力ユーザーの横展開拡大」、「パートナー企業との協業連携」に取り組みました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,591,399千円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益は207,776千円（前年同期比10.8%減）となりました。

デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、企業の情報資産を保護するサイバーセキュリティ、SalesForceの定着支援を軸としたカスタマーサクセス事業、RPAによる業務の効率化、ITの活用で儲かる農業を実現する「みどりクラウド」等の先端技術を用いたサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、システムインテグレーション事業に従事している技術者のDXシフトを推進すると共に、リセールビジネスを拡大するための取り扱い商材の拡充に注力いたしました。

また、「みどりクラウド」においては、農林水産省の経営継続補助金を活用したみどりクラウドの導入促進や、青果流通支援も含めたソリューションの拡大を進めるためのアライアンス推進に取り組んでまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は812,086千円（前年同期比94.6%増）、セグメント利益は49,695千円（前年同期はセグメント利益582千円）となりました。

機械設計エンジニアリング事業

機械設計エンジニアリング事業においては、連結子会社である株式会社ピースエンジニアリングでの3DCAD分野の技術提供、機械・金型などの受託設計サービス、実験や性能検査などの品質管理に関わる技術を提供しております。

当第1四半期連結累計期間においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市況の悪化により案件の減少はあるものの、新たな分野（通信建設/工作機械/ロボット）へのアプローチを継続して取り組んでまいりました。

また、稼働率の適正化を図るべく、初期研修においては実践型社内プロジェクトに参画することで早期の戦力化に努めてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は115,858千円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は10,410千円（前年同期はセグメント損失11,483千円）となりました。

その他事業

その他事業においては、連結子会社である株式会社セラクE C Aでの有料職業紹介・人材派遣・IT技術教育講座等のサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う顧客企業の採用需要の減少や採用活動の中断、延期などが続いております。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,035千円（前年同期はセグメント売上高10,321千円）、セグメント利益は528千円（前年同期はセグメント損失1,278千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ309,846千円増加し7,652,218千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が201,064千円減少したものの、現金及び預金が327,835千円、繰延税金資産が95,805千円、原材料が33,091千円、仕掛品が16,825千円、流動資産その他が24,395千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ87,672千円増加し4,000,314千円となりました。これは主に、賞与引当金が281,265千円、未払消費税等が199,581千円、未払法人税等が55,771千円、長期借入金が16,665千円、流動負債その他が50,621千円減少したものの、未払金が712,976千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ222,174千円増加し3,651,904千円となりました。これは主に、利益剰余金が222,897千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は473千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,376,000
計	49,376,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,767,200	13,818,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	13,767,200	13,818,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年12月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が50,800株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	13,767,200	-	297,974	-	210,124

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,763,200	137,632	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	13,767,200	-	-
総株主の議決権	-	137,632	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,329,351	4,657,186
受取手形及び売掛金	1,826,711	1,625,646
仕掛品	19,453	36,278
原材料	36,816	69,908
その他	107,482	131,878
貸倒引当金	4,124	3,285
流動資産合計	6,315,690	6,517,611
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	111,892	110,404
工具、器具及び備品(純額)	22,794	25,812
建設仮勘定	-	14,377
その他	0	0
有形固定資産合計	134,686	150,594
無形固定資産		
のれん	25,093	22,811
ソフトウェア	8,692	7,491
その他	1,844	1,815
無形固定資産合計	35,630	32,119
投資その他の資産		
投資有価証券	132,702	133,058
繰延税金資産	383,832	479,637
敷金及び保証金	214,613	213,505
その他	125,216	125,692
投資その他の資産合計	856,364	951,893
固定資産合計	1,026,681	1,134,607
資産合計	7,342,372	7,652,218
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,323	58,864
1年内返済予定の長期借入金	106,660	90,660
未払金	924,007	1,636,984
未払法人税等	369,631	313,859
未払消費税等	504,583	305,001
賞与引当金	639,927	358,662
その他	170,966	120,344
流動負債合計	2,773,098	2,884,376
固定負債		
長期借入金	1,005,570	988,905
退職給付に係る負債	133,900	126,990
その他	72	41
固定負債合計	1,139,542	1,115,937
負債合計	3,912,641	4,000,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,974	297,974
資本剰余金	495,724	495,724
利益剰余金	2,628,218	2,851,116
自己株式	62	98
株主資本合計	3,421,855	3,644,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	312
退職給付に係る調整累計額	3,647	2,735
その他の包括利益累計額合計	3,712	3,047
新株予約権	4,162	4,140
純資産合計	3,429,730	3,651,904
負債純資産合計	7,342,372	7,652,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,161,151	3,520,121
売上原価	2,385,559	2,716,122
売上総利益	775,592	803,998
販売費及び一般管理費	565,397	535,586
営業利益	210,194	268,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	429	392
助成金収入	400	216,342
受取補償金	149	-
その他	524	2,339
営業外収益合計	1,503	219,074
営業外費用		
支払利息	245	1,052
雑損失	179	1
営業外費用合計	424	1,054
経常利益	211,273	486,430
特別利益		
新株予約権戻入益	125	21
特別利益合計	125	21
税金等調整前四半期純利益	211,399	486,452
法人税、住民税及び事業税	175,919	295,741
法人税等調整額	85,279	95,512
法人税等合計	90,640	200,229
四半期純利益	120,758	286,223
親会社株主に帰属する四半期純利益	120,758	286,223

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	120,758	286,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	246
退職給付に係る調整額	789	911
その他の包括利益合計	1,117	664
四半期包括利益	121,875	285,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,875	285,558

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しておりますが、当社グループの業績に与える影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した「新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更は現在ありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	5,389千円	6,337千円
のれんの償却額	2,281千円	2,281千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	44,054	3.20	2019年8月31日	2019年11月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	63,328	4.60	2020年8月31日	2020年11月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム インテグ レーション	デジタル トランス フォー メーション	機械設計 エンジニア リング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,648,084	417,327	92,219	3,157,631	3,519	3,161,151	-	3,161,151
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	3,631	3,631	6,801	10,433	10,433	-
計	2,648,084	417,327	95,851	3,161,263	10,321	3,171,585	10,433	3,161,151
セグメント利益又はセグメント損 失()	232,807	582	11,483	221,907	1,278	220,628	10,433	210,194

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント利益又はセグメント損失()の調整額には、セグメント間取引消去 10,433千円が含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム インテグ レーション	デジタル トランス フォー メーション	機械設計 エンジニア リング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,591,399	812,086	114,598	3,518,085	2,035	3,520,121	-	3,520,121
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	1,260	1,260	-	1,260	1,260	-
計	2,591,399	812,086	115,858	3,519,345	2,035	3,521,381	1,260	3,520,121
セグメント利益	207,776	49,695	10,410	267,882	528	268,411	-	268,411

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去であり、セグメント間取引消去 1,260千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円77銭	20円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	120,758	286,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	120,758	286,223
普通株式の期中平均株式数(株)	13,767,161	13,767,118
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円76銭	20円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,896	155,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社セラク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラク及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。